

は拙速に体制を打破しようとしたのではなく、高度なバランス感覚を保ちながら妥協し、状況打開の機会をうかがっていたと解釈すべきではないか。最悪の状況を受け入れた上で最善を尽くす戦略は、ゲーム論では「鞍点」と表現される。親友の下村は、軍部と巧みに妥協しながら、最後は終戦の玉音放送を実現し、終戦に貢献した。高嶋も同様に「鞍点」を維持して対インド放送に参加し、最後には終戦に貢献したと解釈すべきだ。当時、権力に対する微妙な位置を保ちながら、巧みに終戦の機会をうかがっていた人は、この二人以外にもいたかもしれない。戦時下の状況を少しでも受け入れた人を叱責するような歴史観では、こうした人物は評価されえないのである。

### パネルの主旨とまとめ

大谷 栄一

報告者たちは、二〇〇七年より、共同研究プロジェクト・新佛教研究会(科研費基盤研究(B))「近代日本における知識人宗教運動の言説空間―『新佛教』の思想史・文化史的研究」、代表者・吉永進一)を通じて、新仏教運動を中心とする近代日本仏教史に関する調査・研究を進めてきた。その成果は、過去三年間に実施したパネルを通じて公表してきた。本パネルは、これらの成果を踏まえた、最終報告というべき位置づけを持つ。今回は、近代東アジア世界と新仏教運動の関係をテーマとした。新仏教徒たちが帝国日本の戦争や植民地政策との関連の中

で、近代東アジア世界とどのように関わったのかをトランスナショナルな視点から検討することが、今回のパネルの目的である。

大谷は、さまざまな次元の相互作用に着目し、トランスナショナル・ヒストリー的な帝国史研究という視点から、新仏教研究ならびに近代仏教史を捉え直すことを提案した。高橋は、新仏教徒独自のアジアへの視線があるとはいえないが、雑誌『新佛教』が国内外、植民地内外、仏教界内外に生ずる緊張とバランスの上に言説を生成し得た仏教系メディアであることを明らかにした。新仏教徒の多様な戦争観を分析した守屋は、多くの論者が仏教に基づいた議論をあまりしない中、鈴木大拙と井上秀天の論説は仏教信仰に基づいた社会倫理を示した事例であると指摘した。坂本は、ラジオが戦意昂揚プロパガンダの道具と化した状況で、高嶋米峰は高度なバランス感覚を保ちながら、状況打開の機会をうかがっていたのではないかと解釈を提示した。

コメンテータの岩田文昭氏からは、今回のパネルではトランスナショナルな相互関係性が検討されたが、「戦争推進」対「戦争反対」、「抑圧」対「抵抗」のような従来の新仏教研究の持つ二項対立図式をどれだけ乗り越えることができたのか、という指摘が最初に投げかけられた。次に大谷報告に対して、中国の仏教雑誌に転載された新仏教徒の論文は戦争推進の論理に用いられ、超越的原理を提供できなかったのではないかとの質問が寄せられた。それに対して大谷は、戦争批判の論文が転載されていないかを検討する必要があると答えた。高橋報告に

は、『新佛教』が植民地行政・教育・布教の当事者達も含む多様な人々を網羅するネットワークであることはわかったが、そのことで戦争反対か賛成の二項図式を超える可能性と、植民地文化に対する「上から目線」の態度を克服する可能性があったのかとの質問がなされた。高橋は、『新佛教』が様々な陣営をつなぐ言論の場であったがゆえに、可能性としてはありえたが、社会主義弾圧に屈して廃刊に追い込まれた事情を考えると、その後の国家神道体制下で独自のポジションを保ち得るのは難しかった、と答えた。守屋報告に対しては、戦争協力者か批判者か意見がわかる鈴木大拙について、意見をさらに聞きたいとの問いかけがあった。これに対して守屋は、「潜在的な批判者」といえるのではないか、エッセイや著作などの公的な発言以外に、私的な書簡や日記をあわせて検証する必要があると答えた。坂本報告に対しては、鞍点戦略のうち何をもって「最善」とするのか、高嶋の具体的活動から抽象的思想が生まれた例はないのかという質問がなされた。坂本は、鞍点戦略という捉え方は、高嶋が自身で信じる内容を最大限言えたかという点のみを問題にしており、後世におけるその主張の評価は別の問題である、高嶋の具体的活動と抽象的思想の相互作用を考察するには、『新佛教』の時代よりも、資料があれば大正一〇年の聖徳太子一三〇〇年法要のほうが有意義であると答えた。

今回のパネルを通じて、過去三年間のパネルも含めた新佛教研究(さらには近代仏教研究)の課題が明確になった。この四年間の取り組みを共同研究プロジェクトの成果としてアウトプットできればと思う。

## 日本宗教の環境倫理と社会活動

代表者・司会 寺田喜朗  
コメンテータ 小島伸之

### シンプルライフ普及センターの

### 仏教理念と市民的实践

小笠原 宏樹

環境問題に取り組む宗教者の一例として、静岡県の一寺院に事務所を置くNPO法人シンプルライフ普及センターをとりあげる。メンバーは既成教団(仏教・神道・キリスト教)に属しつつ「簡素な生活文化の実践による持続可能な社会づくり」を呼びかけてきた。

#### 一 政教分離原則と全体の利益増進への貢献

NPO法人は、「宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするものであってはならない(NPO法第2条第2項第2号イ)」とされる。ただ、これは一般的な公益(人権・平和・環境・健康等の世俗的価値)増進をめざすNPO活動まで宗教者に禁じたものでない。そこで当該団体の定款第3条(目的)では、このライフスタイル見直し運動について「この法人は、古今・東西の人文・社会思想あるいは流行等にあられた『簡素な生活』様式と、これに関連する科学技術上の実践的問題を、研究者、経営者、市民が共同して調査・研究し、その広範な領域のなかから今後の現代生